

福祉



児童発達支援センターにて相談を受けています

発達に不安を感じるお子さんの保護者からの「ご相談に応じる窓口を

「児童発達支援センター」すべて「つぶつぶ」として設置しています。

他の子と比べると発達が遅い気がする、なかなか言葉が出ない、障がいがあると診断された…などお子さんの発達や障がい等に関するご相談も、どんな悩みでも結構です。相談員がお話しを伺い、必要に応じて、適切な支援機関を紹介します。

*センターにお越しの際は、感染症予防に十分注意していただきます。ようお願いします。なお、電話、FAX、メールでのご相談も可能です。

「シニア生きいきアンケート」1回答のお願い

70歳以上の方(要介護・要支援認定者を除く)を対象に「シニア生きいきアンケート」を送付しています。この事業は、心身機能の低下の兆候を把握し、必要に応じて積極的な介護予防・健康づくりに取り組んでいただこうことを目的に実施しています。

質問項目すべてに記入し、同封の返信用封筒で6月30日(金)までに提出していただきますようお願いします。

問合先 高齢福祉課地域包括支援センター

申込 6月23日(金)までにインターネット(電子申請)、または電話で高齢福祉課地域包括支援センターへお申込みください。

費用 無料

対象 認知症について学びたい方

定員 40人(先着順)

日時 7月1日(土)午前10時～正午

場所 美和文化会館 多目的ホール

□ a-itaku@aruitteikou.org
問合先 障がい福祉課
☎ 485-5980
FAX 444-1074

お問い合わせ

(第6回)、先回りをやめ、望ましくない行動を減らす(第7回)、相談機関の利用を上手に勧める(第8回)

(第6回)、先回りをやめ、望ましくない行動を減らす(第7回)、相談機関の利用を上手に勧める(第8回)

費用 無料

申込・問合先
一般社団法人あいち福祉振興会

☎ 0567・74・2925

FAX 444・1074

社会福祉課

☎ 444・3135

保険・年金



自閉症状群と診断された方の医療費負担額を助成しています

医療機関で自閉症状群と診断された方は、障害者医療制度、または後期高齢者福祉医療制度により、医療機関で受給者証を提示することで、保険診療分のうち自己負担額の助成を受けることができます。ただし、主たる生計維持者が市民税非課税の方に限ります。

申請に必要なもの

- ・介護保険被保険者証
- ・印鑑(スタンプ印は不可)
- ※所得証明書が必要になる場合があります。

申請場所 保険医療課

問合先 保険医療課

☎ 443・3555
FAX 443・3168

国保特定健診が始まります!

国保特定健診は、メタボリックシンдро́мに着目した生活習慣病予防のための健診で、健診料は無料であります。

献血は人工的に作ることができず、長期保存もできません。病気やけがで血液製剤を必要とする方は、皆さんの善意の献血により救われています。

献血は命を救う身近なボランティアです。皆様のご協力をお願いいたします。

申請に必要なもの

- ・病名が自閉症状群と記載された診断書(診断日から3か月以内のもの)
- ・健康保険証

※自閉症状群に含まれない診断名もありますので詳しくはお問い合わせください。

せぐださい。

申請場所 保険医療課

問合先 保険医療課

☎ 443・3168
FAX 443・33555

す。年に一度は受診して自身の健康づくりにお役立てください。

対象 40歳以上74歳以下のあま市国民健康保険加入者

※対象となる方には、5月下旬にフリーム色の封筒で「特定健康診査受診券」を送付しています。詳細は同封の「特定健康診査のご案内」を参考ください。

※4月2日以降にあま市国民健康保険に加入された方で受診を希望される方は、保険医療課までご連絡ください。

午前9時30分～午後4時

対象 17歳から69歳までの方(採血量は400mlとなります)

場所 市役所

問合先 健康推進課

☎ 443・0005
FAX 443・5461

午前9時30分～午後4時

対象 17歳から69歳までの方(採血量は400mlとなります)

場所 市役所

問合先 健康推進課

☎ 443・0005
FAX 443・5461

期間 6月1日(木)～10月31日(火)
問合先 保険医療課(保健事業グループ)
☎ 462・6683
FAX 443・33555

健 康



献血にご協力ください

血液は人工的に作ることができず、

長期保存もできません。病気やけがで血液製剤を必要とする方は、皆さんの善意の献血により救われてい

ます。

献血は命を救う身近なボランティアです。皆様のご協力をお願いいた

します。

日時 6月19日(月)、12月4日(月)(12月の予定が、あま市成人保健事業年間予定表の日にちから変更となつております)

対象 40歳以上74歳以下のあま市国民健康保険加入者

※対象となる方には、5月下旬にフリーム色の封筒で「特定健康診査受診券」を送付しています。詳細は同封の「特定健康診査のご案内」を参考ください。

午前9時30分～午後4時

対象 17歳から69歳までの方(採血量は400mlとなります)

場所 市役所

問合先 健康推進課

☎ 443・0005
FAX 443・5461

午前9時30分～午後4時

対象 17歳から69歳までの方(採血量は400mlとなります)

場所 市役所

問合先 健康推進課

☎ 443・0005
FAX 443・5461

午前9時30分～午後4時

対象

令和5年度「前期歯の健康センター」(要予約)を開催します

6月11日(日)に「□から始まる、□どもの健康」をテーマとした前期歯の健康センターを実施します。この機会に自分の□の中の状況を知り、家族ぐるみでお□の健康を守りましょう!

対象 乳幼児(就学前)とその保護者

内容 保護者教室、歯科相談

料金 無料

日時 6月11日(日) 午前9時～正午
場所 大治町保健センター健康館

共催 県歯科医師会

主催 海部歯科医師会、大治町、愛知県歯科衛生士会、海部歯科医師会

※自閉症状群に含まれない診断名も

ありますので詳しくはお問い合わせください。

献血は命を救う身近なボランティアです。皆様のご協力をお願いいた

問合先 大治町保健センター
電話 444-2714

二酸化炭素は、化石燃料等を燃焼させることで大量に発生します。発電所やごみ処理施設の焼却炉、また自動車のエンジンも化石燃料であるガソリンを燃焼させています。これらを抑制することが、温暖化対策になります。私たち一人ひとりがライフスタイルを見直し、温暖化対策を中心かけることで温室効果ガスを抑制することができます。

問合先 都市計画課
総務課
電話 441-7112
FAX 441-8387

6月4日～10日は、歯と□の健康週間です。



資源ごみ収集と廃棄物減量等推進員

毎月一回実施している資源ごみの円滑な収集は、各地区推進員の方々のご協力があつてこそ成り立っています。

推進員の方々に必要以上のご負担を掛けないよう、分別ご出し方のルールを必ず守ってください。

特に「スマート缶、ガス缶、ライター、乾電池(充電式電池含む)」を袋入りのままなど、分別せず不適切な排出をすると、「ごみ収集車や清掃工場の火災、または故障の原因となる恐れがあり大変危険です。火災事故発生時は、単に作業に支障が出るだけではなく、市全体のごみ収集中に、多大な影響もおよぼしかねません。

市民一人ひとりがルールを守って、火災事故発生を未然に防ぎましょう！

問合先 環境衛生課

身近な温暖化対策ノススメ

4Rは、リユース(Reuse／断捨離)、リデュース(Reduce／減らす)、リユース(Reuse／再使用する)、リサイクル(Recycle／再資源化する)のことです。不用になつたものを捨てるのではなく、必要に応じて修理し再使用や、分別して再資源化することでのごみの処分や、製品を新たに製作する際に発生する二酸化炭素を抑制できます。

マイバッグ・エコバッグの使用

レジ袋はごみとして焼却すること、二酸化炭素が発生します。しない

る使って便利ですが、レジ袋を断つてマイバッグやエコバッグを利用することが温暖化対策になります。

日本の電気は主に火力発電でまかなわれており、液化天然ガスや石炭、石油を燃焼させて作られています。必要なない電灯を消す、エアコンの設定温度を極端に高くしたり低くしたりしない、待機電力を消費しないよう使用しない家電製品のコンセントを抜く等、各家庭が節電を心がけることが温暖化対策になります。

公共交通機関や自転車の利用

外出時はできるだけ自動車の使用を控え、電車やバス等の公共交通機関や自転車を利用して、ガソリンを燃焼することで発生する二酸化炭素を削減できます。

問合先 環境衛生課

電話 444-3132
FAX 445-3856

都市計画

名古屋都市計画生産緑地地区の変更

名古屋都市計画生産緑地地区の都市計画を変更しました。関係図書は、次のとおり総覽できます。

